注　１　新設分割の場合は、新設分割を行おうとする者のみ記載すること。 ２　「地位の承継に係る工場又は事業所及び使用の場所」　地位の承継に係る工場又は事業所及び使用の場所を全て記載すること。 ３　「合併又は分割の方法及び条件」　吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割の区分及び合併又は分割の条件を記載すること。なお、合併又は分割の条件については、合併後存続する法人若しくは合併によつて設立される法人又は分割により使用施設等並びに核燃料物質及び核燃料物質によつて汚染された物を一体として承継する法人において、核燃料物質が平和の目的以外に利用されるおそれがないこと及び核燃料物質の使用を適確に行うに足りる技術的能力があることを確認できるよう、核燃料物質の使用の目的及び方法並びに使用済燃料の処分の方法に変更がないこと並びに核燃料物質の使用に必要な技術的能力について記載すること。 備考　１　本様式は、日本産業規格Ａ４版とすること。 ２　この申請書の提出部数は正本１通とすること。 ３　この申請書には、核燃料物質の使用等に関する規則第２条の10第１項に規定する書類を、それらの書類の一覧とともに添えること。 ４　様式中に記載しきれないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を用いても構わない。	注　１　新設分割の場合は、新設分割を行おうとする者のみ記載すること。 ２　「地位の承継に係る工場又は事業所及び使用の場所」　地位の承継に係る工場又は事業所及び使用の場所を全て記載すること。 ３　「合併又は分割の方法及び条件」　吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割の区分及び合併又は分割の条件を記載すること。なお、合併又は分割の条件については、合併後存続する法人若しくは合併によつて設立される法人又は分割により使用施設等並びに核燃料物質及び核燃料物質によつて汚染された物を一体として承継する法人において、核燃料物質が平和の目的以外に利用されるおそれがないこと及び核燃料物質の使用を適確に行うに足りる技術的能力があることを確認できるよう、核燃料物質の使用の目的及び方法並びに使用済燃料の処分の方法に変更がないこと並びに核燃料物質の使用に必要な技術的能力について記載すること。 備考　１　本様式は、日本産業規格Ａ４版とすること。 ２　この申請書の提出部数は正本１通とすること。 ３　この申請書には、核燃料物質の使用等に関する規則第２条の10第１項に規定する書類を、それらの書類の一覧とともに添えること。 ４　様式中に記載しきれないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を用いても構わない。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。